

チャイルドケアからふる 出張託児 利用規約

株式会社スタイルクリエイト（以下「弊社」と記載）は、弊社が提供する出張託児サービス（以下、「本サービス」）のご提供に際し、利用者の方に予め、ご了承頂きたい内容を「チャイルドケアからふる 出張託児 利用規約」（以下、「本利用規約」）として記載させていただきます。安心・安全に本サービスをご利用して頂けます様、本利用規約の内容をよくご確認頂き、本利用規約の内容を遵守頂くことに同意頂いた上で、ご利用下さい。

第1条（名称及び所在地）

- ・本規約は、弊社（〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名1丁目3-32 ラ・コルテ大203の）保育事業部 が提供する出張保育サービス「チャイルドケアからふる」に関する規約です。

第2条（目的）

- ・本サービスは、本サービスを弊社に委託された契約者様のご要望に応じて、保護者様の養育されている乳幼児ならびに児童（以下、総称して「お子様」）のお預かりを一時的に保護者様に代わって行うことを目的とします。

第3条（対象）

- ・本サービスは、契約者様のご要望に応じ、指定される場所における生後6ヶ月以上の0歳児～未就学児（兄弟も含む）までのお子様の託児を対象としております。
- ・本サービスは、心身ともに健康なお子様のみお預かりいたします。（24時間以内の発熱又は1週間以内に感染症に感染したお子様は医師の診断書に基づき、お預かりの可否を判断させていただきます。必ず事前にご相談下さい。）
- ・集団で過ごすことや環境の変化に対応することが難しいお子様は必ず事前にご相談下さい。託児の安全な運営が確保できる場合は、対応させていただきます。

第4条（適用および運営）

- ・本規約は、本サービスをご利用者すべてに適用されます。なお、本サービスの運営・管理は弊社が契約者様とご相談の上、行います。

第5条（サービス利用）

- ・本サービス利用のためには、契約者様による申し込みとサービスを受けるお子様と保護者様の本サービス提供に必要な情報をご提供頂き、本規約への同意を行い、その申込みに対して、弊社の利用承認を得ることを必要とします。

第6条（受付）

- ・本サービスの受付は、契約者様をととして承るものとします。併せて、ご利用の保護者様は当日お子様のお預かりまでに、弊社に本サービス提供に必要な情報をご提供・ご共有頂くことを以て、正式な本サービスの利用開始受付とさせていただきます。

第7条（提供時間）

- ・本サービスの提供時間は契約者様と協議の上で確定致します。サービス終了時刻までにお子様のお迎えをお願い致します。

第8条（医療行為）

- ・本サービスでは、与薬などの医療行為は行うことができません。

第9条（食事提供・水分補給）

- ・本サービスでは、原則として食事の提供は行っておりません。食事の必要なお子様は、保護者の方でご提供をお願いいたします。
- ・水分等の補給をご要望の場合は、水分等を安全な容器に入れて、ご記名の上、ご持参下さい。水分補給の介助をさせていただきます。
- ・授乳の必要なお子様のみ、必要な哺乳瓶や粉ミルク等をご用意ご持参頂いた上で対応させていただきます。

第10条（本サービスの中断ならびに緊急対応）

- ・本サービスの提供中にお子様の容態に著しい変化はまたは変化の兆候が現れた場合は、本サービスの提供を中断し、保護者様にお引き渡しを致します。その際は、速やかなご対応をお願いいたします。
- ・一刻を争うと判断する急病の場合は、保護者様の同意なく、応急処置をした上で、医療機関への救急搬送を行う等の対応をさせていただきます。必ず、救急搬送もしくは搬送先への保護者の方のご同行をお願いいたします。但し、その後の症状に関する一切の責任は負いかねます。
- ・災害等の緊急時や本サービスを託児担当者が安全に提供できないと判断した場合は、予告なく本サービスの提供を終了いたします。速やかにお子様の引き取りをお願いいたします。
- ・また、現地でのお預かりが難しいお子様（激しく長時間泣き続けお子様のご健康や集団の託児に支障をきたすと保育士が判断した場合等）については、保護者の方のお迎えをお願いすることがございます。携帯電話は必ず、繋がるようにお願いいたします。

第11条（保険の適用・賠償責任・免責）

- ・本サービスの実施には、事故の発生を未然に防止するため善良な管理者の注意をもって最大限の注意義務を尽くしておりますが、万が一の場合に備えて、賠償保険に加入しております。弊社または保育者の責に帰すべき事由によってお子様に事故が発生した場合、弊社がその費用負担において加入している損害賠償責任保険契約にもとづいて支払われる保険金をもってその損害の責任を負い、これを補填するものとし、かつ支払われる保険金額をもって責任の限度とし、それ以上の責任を負担することはないものとします。また、その保険契約により担保される支払事由の範囲内においてのみ、その責任を負担するものとします。

保険の種類	損害賠償保険
保険の内容及び金額	対人対物賠償 500,000千円
	治療費補償 500千円/1人・10,000千円/1事故

- ・ただし、不可抗力による事故やお子様による施設内の備品・玩具の破損、又は持ち込みされた玩具や物品の破損や紛失等は、本サービスを利用された保護者様が負うものとし、弊社は一切の責任を負いません。また、SIDS（乳幼児突然死症候群）による事故など、弊社に帰責事由がない場合の賠償責任も負うことができませんので、ご了承下さい。
- ・安全に留意し、保育に当たりますが、子どもの集団の場合かつ慣れない環境である上の怪我（擦り傷・こぶ・ひっかき傷・噛みつき等）が起きうることをご了承下さい。
- ・喘息やアレルギー等、保護者による本サービスに必要な情報提供が行われなかった場合の事故や体調の急変に関して、弊社は一切責任を負うことができません。

第12条（個人情報の取扱いについて）（機密保持）

- ・ご利用者の個人情報は、出張託児事業の利用者管理及びサービス提供のため、弊社において正当な事業遂行の範囲内で利用致します。もし、ご提供されない場合には、適切なサービス提供ができない場合がありますので、予めご了承下さい。
- ・弊社の社員並びにスタッフは、本サービスを提供する上で知り得たお客様の情報については、以下掲げる場合以外に、事前にご本人の同意なく第三者に開示致しません。この保守義務契約は、契約終了後も同様と致します。

- （1）法令に基づく場合
- （2）人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- （3）公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者は法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき
- (5) 統計的情報を提供する目的で、個々の個人情報を集積し又は分析し、個人の識別や特定ができない形式に加工してその統計データを開示する場合、ご利用様は、弊社に対してご自身の個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止又は消去、第三者への提供の停止）に関して、弊社に申し出ることができます。その際、弊社はご本人を確認させて頂いた上で、合理的な期間内に対応致します。

第13条（本規約書に定めのない事項）

- ・本規約書に定めのない事項については、児童福祉法その他関係法令の定めを尊重し双方が誠意をもって協議の上、決定します。

第14条（お支払い）

- ・出張託児の料金は、次項に定める実費を除き、ご契約者様と保護者様の間の合意に従い、ご契約者様に対してお支払頂きます。
- ・応急処置や忘れ物その他の事情を原因として弊社が立て替えた費用（実費）については、お子様の引き渡しの際、直ちに保護者様にご精算頂きます。

第15条（キャンセルポリシー）

- ・本サービスの利用を取り消しする場合、弊社は、ご契約者様から、以下の取り消し料金を申し受けます。尚、支払い済みの利用料金については、下記に該当するキャンセル料に充当、また、差額が生じた場合はその金額を請求または返金いたします。キャンセル料金は以下の通りです。

出張託児 期日	キャンセル料
成約日～利用日の30日前まで	なし
利用日の20日前まで	利用金額の20%
利用日の10日前まで	利用金額の50%
利用日の3日前まで	利用金額の70%
利用日の前日・当日	利用金額の100%

第16条（利用方法）

1. 持ち物について

○オムツが必要なお子様は余裕をもって5枚程度、おしりふき（トイレトレーニング中のお子様も託児中は普段と違う環境ですのでご持参をお願いします）

○ミルクが必要なお子様はミルク・哺乳瓶（湯冷ましはこちらでご用意させていただきます）

○着替え一式（※ご年齢やお子様に合わせて余裕をもってご用意をお願いします）

○飲み物（水筒に入れて）

- ・貴重品、高級品は持ち込まないようお願いいたします。持ち物の紛失や破損した場合の責任は負いかねます。

- ・全ての持ち物に分かりやすいご記名をお願いいたします。ご記名のない物に関して、お預かりできません。

2. 食事について

- ・お食事は原則として済ませてからお預け下さい。衛生面や安全面の観点より、ミルクや飲料のお預かりのみとさせて頂いております。常温管理となりますので、気になる方は水筒や保冷バック等のご持参をお願いいたします。

3. 体調について

- ・体調のすぐれないお子様（病気・発熱 37.5℃以上）又は感染症の疑いがある場合は、託児をお断りさせていただきます。感染症に罹病後、発疹等残っているが健康状態で回復し、集団での生活が可能になった状態と診断されている場合は医師の診断書（コピー可）をご持参下さい。

4. 受付

- ・本利用規約は事前にご確認いただき、内容にご同意のうえご利用ください。当日は受付にて出張託児申込書をご記入・ご提出いただき、ご提示いただいた情報をもとに本サービスの受付とさせていただきます。

- ・受付は、お一人ずつ聴き取りが必要となります。託児希望時間より15分程度、余裕をもってお越しください。